

児童数

保護者様

令和3年1月15日

京都市立勸修小学校

校長 坂井 仁

緊急事態宣言発出期間中の学校における対応について

初春の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

また平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、1月13日に京都府・大阪府・兵庫県等に対して緊急事態宣言が発出されました。学校においては、今回は休校措置を取らずに学校教育活動を進めることとなりました。その中で子ども達や教職員の健康安全を確保していくために、下記の通り行事の中止や延期、教育活動の見直し、地域への感染拡大防止の協力依頼等を行い、感染拡大防止に努めていきたいと考えております。

学校としても苦渋の判断であり、保護者や地域の皆様の協力なしには実行できないことも含まれております。何卒、この社会情勢をお察しいただき、学校として主軸の教育活動は揺るがすことなく、可能な限りの対応策として実施していきたいと思っておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

「見直しを行う主な行事・事業」

(期間:来週18日から緊急事態宣言が解除されるまで)

○部活動…中止

○放課後あそび…中止

○放課後まなび教室…中止

○1月28日実施予定の「半日入学・保護者説明会」…延期または中止

○1月30日実施予定の「勸修あそびのひろばミニミニ運動会」…中止

※今後、感染拡大の状況や社会情勢をうけて、追加・変更することがあります。その際は改めてメール配信及び学校ホームページにてご連絡をさせていただきます。

※地域・PTAの皆様へ学校施設利用について緊急事態宣言発令中の使用自粛をお願いしています。

なお、教育課程内の教育活動においても以下の「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として留意して実施することとされている活動については中止をしています。

- ・長時間や近距離での対面式のグループワーク
- ・音楽での合唱や管楽器の演奏
- ・家庭科等での調理実習
- ・体育等での密集する運動や組み合ったり、接触したりする運動

※京都市新型コロナウイルス対策本部会議を受けて、家庭内感染の防止に向けた取組についてのお願いがありますので、併せてお知らせします。

- ・家庭内での健康観察や室内喚起の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
- ・身体的距離の確保の励行
- ・友人とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。